

成長戦略ワーキング・グループの運営方針について

令和元年12月2日
成長戦略ワーキング・グループ

1. 運営の基本方針

「成長戦略実現に向けた技術革新に対応した規制の見直し」という視点の下、イノベーションの進展を踏まえ、分野横断的な課題や生産性向上・経済成長に資するテーマについて効果の高い規制改革に取り組む。

2. 審議項目

(1) 重点的に取り組む課題

ア デジタル技術の進展を踏まえた規制の総点検

インフラの安全性確保に向けたイノベーションとして、たとえば各種点検検査について、目視検査、打音検査などの人の感覚に頼った従来の方法を新技術で代替すること等により、デジタル社会に即応した新たな安全確保を図るべく、制度の在り方について横断的な見直しを行う。

イ データ駆動型社会に向けた情報の整備・連携・オープン化

データ連携・開放の取組を交通分野などに横展開することにより、活用されていないデータを活用するビジネスを創出し、社会の利便性の向上を図るべく、制度の在り方について横断的な見直しを行う。

(2) その他

今後、他のワーキング・グループとも連携しつつ、イノベーション促進に資する法制度の在り方や更なるデータ利活用について検討し、議論の状況を踏まえ、審議事項の追加等を行い諸課題に取り組む。また、経済社会の変化等に対応して、これまでの規制全般についてもその在り方の検討を行う。

3. 答申等

来年6月を目途とした答申の取りまとめに向けて、個別の審議項目ごとに論点整理を行う。また、必要に応じて意見を取りまとめる。

以上